

デジタルツインによる行政サービスの検討委託業務公募型プロポーザル審査要領

デジタルツインによる行政サービスの検討委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「デジタルツインによる行政サービスの検討委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 企画提案書の評価	(10点)
(2) 範囲Aにおける建物、地形等の詳細度（MMS測量範囲）	(20点)
(3) 範囲Bにおける建物、地形等の詳細度（LP測量範囲）	(20点)
(4) 操作性、認知性、快適性	(20点)
(5) 対応端末及びOSの多様性	(5点)
(6) その他	(20点)
(7) 見積額	(5点)

3 1次審査

参加者から提出された企画提案書に基づき、高知県技術管理課で1次審査を行い、5者程度を1次審査の通過者とし、通過者を対象に審査委員会を行う。なお、1次審査は、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。審査結果は、令和5年7月12日（水）までに参加者に通知する。

4 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

令和5年7月28日（金）午後2時～（予定）

場所 別途連絡（高知県高知市内） 高知県立県民文化ホール 第6多目的室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社15分とする。各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を10分程度、設ける。
- ② プレゼンテーションの参加者は、1社当たり、3名までとする。
- ③ 順番は別途通知する。

5 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了後に、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、審査項目の(6)その他の点数が高い者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点	評価の基準	
企画提案書の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を理解しているか。 	10	10	目的を十分に理解し、極めて優れた内容である
			8	目的を理解し、優れた内容である
			6	目的を理解し、十分な内容である
			4	目的の理解し、一般的な内容である
			2	目的の理解が不十分で、内容が不明
範囲 A における建物、地形等の詳細度 (MMS 測量範囲)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形等は、実在するものと同程度の色を付しているか。 ・建物の高さ及び形状は、実在するものと同程度に表現できているか。 ・建物は実在するものと同程度の色を付し、窓やドア等が表現できているか。 ・建物と比較して、容易に浸水等の程度が確認できるか。 ・建物と地形等の位置関係が確認できるよう、主要な構造物 (道路、橋梁等) は、認識できるように表現できているか。 ・貸与資料以外に調達する資料の使用は妨げない。 	20	20	要求の水準が満たされ、極めて優れた再現がなされている
			15	要求の水準が満たされ、優れた再現がなされている
			10	要求の水準が満たされ、十分な再現がなされている
			5	要求する水準と一部異なるが、妥当な再現である
			0	要求する水準と異なり、不十分な再現である
範囲 B における建物、地形等の詳細度 (LP 測量範囲)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形等は、実在するものと同程度の色を付しているか。 ・建物の高さは、実在するものと同程度に表現できているか。 ・建物と比較して、容易に浸水等の程度が確認できるか。 ・建物と地形等の位置関係が確認できるよう、主要な構造物 (道路、橋梁等) は、認識できるように表現できているか。 ・貸与資料以外に調達する資料の使用は妨げない。 	20	20	要求の水準が満たされ、極めて優れた再現がなされている
			15	要求の水準が満たされ、優れた再現がなされている
			10	要求の水準が満たされ、十分な再現がなされている
			5	要求する水準と一部異なるが、妥当な再現である
			0	要求する水準と異なり、不十分な再現である
操作性 認知性	<ul style="list-style-type: none"> ・視点の変更、浸水深の表示等の操作が容易であるか。 	20	20	操作性、認知性、快適性の3つが優れている。

快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・視点の多様性（三人称視点等）や表示色等に工夫があり、浸水深や土石流高さの程度が分かりやすいか。 ・一般的なPC、タブレット及びスマートフォンで表示速度が早く、滑らかに動くか。 		15	操作性、認知性、快適性のうち1つが一般的で2つが優れている。
			10	操作性、認知性、快適性のうち2つが一般的で1つが優れている。
			5	操作性、認知性、快適性の3つが一般的なものである。
			0	操作性、認知性、快適性のうち1つ以上が不十分である。
対応端末の多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な端末のOSに対応しているか。（対応するOSの数で確認） 	5	5	6以上のOSに対応
			4	5つのOSに対応
			3	4つのOSに対応
			2	3つのOSに対応
			1	2つのOSに対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・使用するビューア等について、効果的な特徴があるか。 ・その他、特に優れた提案があるか。 ・事業の目的を達する性能要件以外の提案 ・作成したデータが発展性があるか（検討したユースケースでの活用） <p style="text-align: right;">など</p>	20	20	独創性があり、複数の極めて優れた提案がある 性能要件以外の複数の優れた提案がある
			15	複数の特に優れた提案がある 性能要件以外の優れた提案がある
			10	優れた提案がある
			5	標準的（一般的）な提案がある
			0	特筆すべき提案がない
見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容を踏まえ、金額が妥当であるか。 ・他社と同程度の事業内容の場合、見積額がより廉価であるか。 	5	5	見積額が最も安価な者
			4	見積額が2番目に安価な者
			3	見積額が3番目に安価な者
			2	見積額が4番目に安価な者
			1	上記以外の者